

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999

FAX 3209-9900

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を一部省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。

コールセンター ☎0120(008)115

開設期間 令和5年9月29日(金)まで
(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

物価高騰の家計への影響が大きい世帯を支援するため、 新宿区物価高騰対策臨時給付金を支給します

HPで詳しく



支給対象

令和5年6月1日(基準日)に新宿区の住民基本台帳に記録されている、
以下のいずれかに該当する世帯(受給権者は世帯主)

- ①世帯全員が令和5年度の住民税が課税されていない世帯
- ②世帯全員の令和5年度の住民税課税所得(令和4年分の合計所得金額)の合計が
300万円未満の世帯

支給額

1世帯あたり**3万円**

※DV等被害を受けて新宿区に避難している方は、給付を受けられる場合がありますので、下記コールセンターにご相談ください。

支給対象世帯の区分	手続き方法	通知等発送時期	振込時期
<ul style="list-style-type: none"> ●世帯主がマイナンバーとともに公金受取口座を国に登録している ●生活保護費を口座振込により受給している 	振込口座等を記載した「支給案内」(はがき)を区から送付しています。お手元に届き次第、内容をご確認ください。 手続きは不要です。	6月23日(金)から順次	7月上旬から順次 ※最新の税情報により不支給となる場合があります。
<ul style="list-style-type: none"> ●上記以外 	確認書を返送してください 振込口座等を確認する「確認書」を区から送付します。必要事項をご記入のうえ、返送してください。	6月30日(金)から順次	区に「確認書」が到達した日からおおむね3週間から1か月後 ※最新の税情報により不支給となる場合があります。

※口座をお持ちでない方は、下記給付金コールセンターへお問い合わせください。

新宿区物価高騰対策臨時給付金コールセンター

給付金の手続き方法などについては、以下まで電話でお問い合わせください。

☎0120(008)115

開設期間 令和5年9月29日(金)まで(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

相談窓口

代筆・代読が必要な方や電話でのお問い合わせが困難な方はご利用ください。

開設期間・場所

- 令和5年6月30日(金)~7月10日(月) 区役所第一分庁舎1階
- 令和5年7月11日(火)~9月29日(金) 区役所第一分庁舎8階
※土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時まで

◆給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分にお気をつけください。

区の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作や振り込みをお願いすることはありません。

「支給案内」(はがき)が届いた方



お手元に届き次第、内容をご確認ください。

料金別納郵便 **親展 重要**

お問い合わせ番号 []

給付金の振込について
以下のとおり支給します。マイナンバーとともに国に登録した口座情報であることをご確認ください。
受給者 ●●●●様
支給金額 ￥30,000.-
振込先金融機関 金融機関名 ●●支店
振込先口座番号 **** *
振込先口座名義 ●●●●

振込予定日 令和5年●月●日(●)
※上記の振込予定日は、国に登録された公金受取口座です。
上記の口座情報に誤りがある場合は、新宿区物価高騰対策臨時給付金対策室 ☎03-5273-4112 へ至急ご連絡ください。

給付金振込のしおりについて
このお知らせは、支給対象世帯抽出時点の税情報により作成しています。最新の税情報により支給対象外となった場合は不支給となります。
※修正申告等により給付金受給後に支給対象外となった場合は、給付金受取に返還してください。

新宿区物価高騰対策臨時給付金に関するお問い合わせ先
新宿区物価高騰対策臨時給付金コールセンター ☎0120-008-115 (無料)
【受付時間】平日 午前8時30分～午後5時15分

振込口座が印字されている場合

▶公金受取口座を登録している方へ赤枠内に記載されている口座情報が、ご自分でマイナンバーとともに登録した口座情報であり、誤りがないことを必ずご確認ください。

※修正申告等により支給対象外となった場合や、受給を辞退する場合は物価高騰対策臨時給付金対策室 ☎(5273) 4112までお申し出ください。

「確認書」が届いた方



必要事項をみれなくご記入のうえ、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

見本

確認書 [新宿区物価高騰対策臨時給付金支給要件]

新宿区長あて

（確認・同意事項）
●以下の「世帯」は、支給対象に該当します。
ア 世帯全員の令和4年分の所得が、令和5年度の住民税均等割を課税される額を超えていません。
イ 世帯全員の令和5年度の課税所得（令和4年分の合計所得金額）の合計が300万円未満です。
ウ 修正申告等により令和5年度の住民税均等割が課税され、かつ、世帯全員の令和5年度の課税所得の合計が300万円以上となり、支給対象外となった場合、受給した給付金は返還します。
エ 新宿区が定める期間までに、「確認書」の不備に対する修正依頼に回答がない場合（不備が修正されない場合も含む）、取り下げたとみなすことに同意します。

支給額 1世帯につき 30,000円

振込予定口座情報

振込先口座

振込先金融機関 金融機関名 ●●支店
振込先口座番号 **** *
振込先口座名義 ●●●●

振込予定日 令和5年●月●日(●)
※上記の振込予定日は、国に登録された公金受取口座です。

振込先口座が印字されている場合

見本

確認書 [新宿区物価高騰対策臨時給付金支給要件]

新宿区長あて

（確認・同意事項）
●以下の「世帯」は、支給対象に該当します。
ア 世帯全員の令和4年分の所得が、令和5年度の住民税均等割を課税される額を超えていません。
イ 世帯全員の令和5年度の課税所得（令和4年分の合計所得金額）の合計が300万円未満です。
ウ 修正申告等により令和5年度の住民税均等割が課税され、かつ、世帯全員の令和5年度の課税所得の合計が300万円以上となり、支給対象外となった場合、受給した給付金は返還します。
エ 新宿区が定める期間までに、「確認書」の不備に対する修正依頼に回答がない場合（不備が修正されない場合も含む）、取り下げたとみなすことに同意します。

支給額 1世帯につき 30,000円

振込予定口座情報

振込先口座

振込先金融機関 金融機関名 ●●支店
振込先口座番号 **** *
振込先口座名義 ●●●●

振込予定日 令和5年●月●日(●)
※上記の振込予定日は、国に登録された公金受取口座です。

振込先口座の印字がない場合

必要事項(赤枠内)をご記入ください。また、印字されている口座への振込みで良いかをご確認ください。※あらたな振込口座を指定する場合は裏面に記載してください。

必要事項(赤枠内)をご記入ください。また、預金通帳等を手元に用意して、振込口座情報を正確に記入してください。

金融機関の統廃合等で口座情報が変わっている場合がありますので、最新の口座情報をご記入、ご確認ください。

確認書返送期限：令和5年9月29日(金) ※当日消印有効

よくあるご質問

- Q1** 「所得」は「収入」とは違うものですか？
- Q2** 「令和5年度の住民税課税所得(令和4年分の合計所得金額)」は何を確認すればわかりますか？
- Q3** 給付金は通帳に記帳したときどのように記載されていますか？



- A1** 「所得」とは「収入」から「必要経費」(給与所得控除等)を引いて残った金額です。
- A2** 給与所得の場合は、令和4年分の給与所得の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄をご確認ください。年金収入の場合は、年金収入から「公的年金等控除額」を差し引いた金額をご自身で計算してご確認ください。
- A3** 「シンジユククブツカコウトウキユウフキン」です。「シンジユククカイケイカンリシヤ」と表記される場合もあります。